

平成23年度 第1回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成23年7月15日(金)午後1時00分～午後3時00分
2. 場 所 大和市役所5階 第5会議室
3. 出席状況 委員10名
事務局4名(文化振興課長ほか3名)
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - (1) 開会
 - (2) 今後の文化芸術振興審議会の役割・進め方について
 - (3) 平成23年度からの新たな取り組みについて
 - (4) 大和アート子どもくらぶについて
 - (5) その他
6. 会議資料
 - 今後の文化芸術振興審議会の役割・進め方について
 - 平成23年度からの新たな取り組み
 - ・YAMATO ART100プロジェクト
 - ・YAMATOイラストデザインコンペ
 - ・やまと子ども伝統文化塾、やまと伝統文化フェスティバル
 - 大和アート子どもくらぶについて

【会議要旨】

- (1) 開会
- (2) 今後の文化芸術振興審議会の役割・進め方について
市から、「今後の文化芸術振興審議会の役割・進め方について(資料1)」について説明。
- (3) 平成23年度からの新たな取り組みについて
市から、「平成23年度からの新たな取り組み(資料2)」について説明。
「YAMATO ART100」プロジェクトについて
会 長：なぜ100日間という期間に設定したのか。
事務局：YAMATO ART100は、文化芸術振興基本計画の施策目標4にある「文化芸術月間、週間の集中的な事業展開」を具体化した取り組みである。本市の場合、文化芸術イベントを開催できる会場が少ないことから、短い期間で設定してしまうと、多くの団体の参加が見込めないのではないかと考え、100日間という長い期間を設定した。また、本市では、毎年9月から12月にかけて、多くの文化芸術団体が発表会を開催していることも理由の一つである。
「やまと子ども伝統文化塾、やまと伝統文化フェスティバル」について
会 長：伝統文化伝承事業実行委員会の組織は、どのような構成となっているのか。
事務局：以前、文化庁の補助事業であった伝統文化子ども教室を実施していた団体、これまで子どもを対象に体験教室を行ってきた団体、市の無形文化財保存会に呼びかけを行い、組織を立ち上げた。この実行委員会には、市、財団もメンバーの一員として加わっている。

委員：文化庁の補助事業は何年続くのか。今年度の補助金額はどの程度か。

事務局：平成25年度までの計画を文化庁に提出できるとのことなので、現時点では、3年間は申請できると思われる。今年度の補助額については、約200万円となる予定である。

委員：各学校やコミセンにチラシなどを配布して、地域の郷土愛や郷土意識の醸成につながっていくことを期待している。

委員：この事業は、文化財に登録しているものだけではなく、地域に伝わる行事なども対象となるのか。

事務局：今回は短期間での申請であったため、十分に声をかけることができなかったが、市内にある地域行事を組み込むことも可能であると思う。

委員：いっぺん途切れたものを再興して、伝えているものもあると聞いたことがある。今後は、地域に根づいた伝統行事も取り込んでほしい。単に体験の機会を設けるだけでなく、なぜ、このような行事が大和市で行われているのかといったことも一緒に伝えるものになってほしいと思う。

委員：この事業の参加募集は始まっているのか。

事務局：7月から開講する教室が一部あるため、これについては団体が独自に声かけを行っている。9月には体験教室すべてを紹介するチラシを配布して、本格的な募集を行う予定である。

委員：主に小学生から高校生が対象となるのか。

事務局：幼稚園児も対象としているものもあるが、ほとんどの教室は小学生から高校生を対象としている。

委員：補助額をどのように各団体に配分していくのか。市が主導、統括する形で行うのか。

事務局：申請額は、各団体から収支の予定を出してもらい、それを積算したものであり、配分はこれに基づいて行うことを考えている。しかし、先日、文化庁から補助額を減額した旨の連絡があったため、後日、実行委員会を開催し、配分額の調整を行う予定である。

委員：実行委員会には、責任をもって管理、運営を行ってほしいと思う。7月から始まっている教室もあるとのことだが、本事業で行われる体験教室のほとんどが9月以降に行われると思う。運動会など多くの行事があるなかで、この教室に子どもたちがどの程度参加してくれるのか不安を感じている。子どもたちに対する周知について、市はどのように関わっていく考えなのか。

事務局：市としても初めての試みで、まだ見えない部分が多くあるが、さまざまな場面で関わっていく必要があると考えている。

委員：私が所属する団体では、東京都と一緒に、キッズ体験事業を行っている。三曲、長唄、日本舞踊などを体験して、最後発表するもので、今回、市が実施しようとしているものと似ていると思う。東京都の事業は、子ども一人あたりにかかる費用が大きかったことから、事業を実施する前は、そこまで多額の経費をかける必要があるのかという声もあった。しかし、実際に事業を実施してみると、受講した子どもはもちろんのこと、発表会を通じて、子どもの家族や友人などにも、日本文化の良さを伝えられることが分かり、以降継続して実施している。キッズ体験事業では、体験教室の会場に立会人を派遣し、子どもの変化や活動の様子について、細かくレポートしてもらっている。大和市でも、日々の実施状況を把握できる仕組みをつくっておくと良いと思う。

委員：その立会人は職員が行っているのか。

委員：こうした活動に関心のあるボランティアに依頼している。

委員：統括されることで、各団体の実施手法も整合性が図られていくのだろうか。

委員：いろいろな先生がいるため、紆余曲折を繰り返しているのが実情だが、継続的に実施していくことでノウハウは蓄積される。また、先生同士でグループ指導の方法についての意見交換なども行われており、徐々にではあるが、教室の運営もスムーズになってきたと感じている。

委員：この事業を実施することによって、観光振興の面でプラスになることはなにか。

事務局：本市の観光資源として定着している泉の森（郷土民家園）を文化芸術の発信の場として活用し、歴史施設の知名度、認知度の向上と市外からの来街者の増加につなげていきたいと考えている。

委員：郷土民家園だけを発表会場として捉えず、野外ステージを使った催しなどもあって良いのではないかと思う。また、市内には、郷土民家園のほか、つる舞の里歴史資料館やふるさと館といった歴史施設があるので、これらの施設も活用して観光振興につながる取り組みを進めてほしい。

事務局：今年度は、今回ご説明した事業を文化庁の補助事業として申請したが、来年度は、これに加え、つる舞の里歴史資料館での特別企画展や映像を活用した取り組みなども申請していきたいと考えている。いただいたご意見については、来年度の申請の際に検討していく。

委員：発表会場へのアクセスが悪いので、一定期間、送迎バスを出すというようなことはできないのか。

事務局：実現の可能性はゼロではないが、今年度は、それに伴う予算がないため難しいと思う。

委員：こういった事業は行政が関与していかないと難しい。例えば、指導者のレベルや予算の配分の基準は行政が定めていく必要があると思う。また、伝統文化を継承していくためには、事業を継続していくことが最も重要である。文化庁の補助が終わった後にすべての経費を市が担保する必要はないと思うが、せめて消耗品くらいの予算は確保してあげた方が良いと思う。

会長：4年目以降は、地域で継続できる方法を考えなさいといった条件はついていないのか。

事務局：現時点では、そういった条件は提示されていない。文化庁の補助が終わった後は、市としてもなんらかの形で予算を確保していきたいと考えている。

委員：無形文化財は目と耳で感じるものである。映像記録を残し、それをインターネットで公開してはどうか。撮影を市内の映像団体にお問い合わせすれば、その人たちが地域貢献を行えるきっかけをつくることができると思う。

会長：アーカイブ化は費用も労力もかかるが、インターネットで公開すれば、多くの人が見てくれるので、一つの手法として検討してみても良いかもしれない。

委員：伝統文化フェスティバルでは、体験教室を受講した子どもたちも発表することとなっている。そうすると体験教室は1回ではなく、複数回開催されるということか。また、レッスン回数、募集人数は各団体に決めているのか。

事務局：その通りである。

委員：舞台上でパフォーマンスができないものはどのように発表するのか。

事務局：展示による発表を考えている。

委員：体験教室を実施する団体は、実績を把握したうえで声かけをしたのか。

事務局：これまで子ども対象の体験教室を実施してきた団体の実績を評価し、声かけを行った。

委員：同時期に複数の体験教室が行われるので、参加者の取り合いになってしまうのではない

かと心配している。来年度は実行委員会で教室数を絞った方が良いと思う。今年1年でやめる、来年度参加したいという団体が出た場合はどうなるのか。

事務局：実行委員会の規約では、構成会員は、子どもたちが伝統文化を楽しみながら体験できる活動、市民を中心に伝統文化の素晴らしさを伝える活動を行う者となっている。従って、来年度参加したいという団体がいれば、実行委員会に加わることは可能である。また、体験教室を行うことが実行委員会のメンバーとなる必須条件とは考えていない。

委員：今の子どもたちは、塾や習い事があって忙しいということを知っていることがある。せっかく団体が頑張ろうと思っても、人が集まらなければ意味がないと思う。まずは気軽に体験できるものを用意して、その後に長期間の体験教室の参加募集を行えば、多くの子どもたちが興味や関心を持って、参加してくれるようになるのではないかと。

事務局：今年度実施することは難しいが、来年度に実施できるか検討を行う。

委員：参加対象を幼稚園児から高校生と幅広く設定しているのは良いことだと思う。この事業が縦のつながりを深めるもの、気軽に伝統文化を体験できるものになってほしいと思う。

(4) 大和アート子どもくらぶについて

市から、「大和アート子どもくらぶについて(資料3)」について説明。

会長：昨年、大和アート子どもくらぶは実現性ある夢として語ってきたが、今年度はこれを具体化するための議論を行いたい。

委員：大和アート子どもくらぶは、審議会の中で具体的な形を用意して、それを市民に提示するものではないと考えている。この場では、市民、子どもが大和アート子どもくらぶをつくろうという気運を盛り上げるための方策を議論することが大事なのではないかと。

委員：大和アート子どもくらぶは、子どもたちが気軽に文化芸術に触れることのできる機会を増やしていこうという思いから生まれたもので、もっと軽い発想のものだった気がする。その中で割引ができないか、記念品があげられないか、指導できる人がいないかといった意見がでたと思う。ものすごく簡単に言えば、100円出して「アートこどもくらぶ」に加入すると、年に一回演劇鑑賞券が贈られてくるといったものを市がつくってあげれば良いのではないかと。

委員：私は、大和アート子どもくらぶは、質の高い文化芸術を何度も鑑賞することができる、創り手にもなれる、その活動を発信できるといった、子どもたちにさまざまな機会を与える組織であると考えている。また、世界のさまざまな民族芸能も体感でき、それによって異なる文化を持つ人々と対話ができる機会を与えるものとしても期待したい。ボランティアは幅広い世代で構成されていることが望ましい。時間はかかると思うが、発展性のある組織をつくっていった方が良いのではないかと。

会長：最近、クラウドという言葉が流行っている。大和アート子どもくらぶは、多様な主体をつなぎ、子どもたちにさまざまな形で文化芸術に親しめる機会を提供する組織であるという意見と理解した。

委員：それなりの収益がないと20、30年続けていくのは難しい。参加料を徴収する大和市民コンクールなどを開催して、そのお金をボランティアへの謝礼に充てていく方法はどうか。

委員：文化芸術振興基本計画には、地域・学校・行政などがそれぞれ役割の果たしながら、協力、連携して、文化芸術に親しむことのできる環境をつくろうとある。子どもたちを育てることは、我々大人の役割である。しかし、予算がない状況においては、この目標を実現するために、どれを優先的に事業展開していくのかを考えていく必要がある。運営

経費については、あまり行政に頼るのではなく、若干市民も負担していく必要があるのではないかとも思う。

会長：計画書には、大和アート子どもクラブは、子どもたちの文化芸術活動をサポートするものとして書いてある。今後は、具体的に何をどうサポートするかを考えていかななくてはならない。

委員：私は、子どもたちに色々な文化芸術に触れてもらい、大人になった時に文化芸術の担い手になってもらいたいという思いがある。そのためには、まず、子どもたちにこんな文化芸術があることを知ってもらうことが重要であると考えている。具体的には、実際に体験できる機会やビジュアルで紹介する場を多くつくるのが最優先の取り組みであると思う。

委員：文化芸術は、心身健やかに成長するために欠かせないものであるということを踏み外さず、日常に存在する文化の中から、どこを大人の目線として支えるのかから考えていきたい。また、計画の中には、子どもの読書活動も含まれている。これも視野に入れて支えていかなければならないと強く思う。

委員：我々が昨年検討していたときの計画素案では、文化芸術団体が個々に展開していた体験講座を集約した、(仮称)大和アート子どもクラブを創設し、多彩な文化芸術を日常的に楽しく学ぶことのできる機会を確保する。また演劇など手法を用い、表現する楽しさを学ぶワークショップの実施を検討するとある。その後、位置づけが少し変わっていったが、基本的には、音楽・演劇・絵画などの文化芸術を対象と考える方が良いのではないかと。日常の文化も含めてしまうと幅広くなってしまい、かえって分かりづらくなってしまふように思う。

委員：素晴らしい芸術に触れさせることだけが大和アート子どもクラブなのだろうか。検討の段階から、日常の文化や読書ははずして進んでいくことに危惧を持っている。

委員：要はバランスの問題である。どの程度鑑賞、体験の機会を与えるか、大人がどの程度サポートするのか、ボランティアがどの程度関わっていくのかなど、全体のバランスをとりながら進めていく必要がある。まずは何から始めていくべきなのか、なにが必要とされているのかを、常に考えて進めていかなければならないと思う。

委員：計画書のモニタリング項目のなかに、「芸術や文化活動が盛んに行われていると思う市民の割合」があるが、36%というのは非常に低い。市内の文化芸術団体に子ども対象の体験教室を積極的に開催してもらえれば、この割合は上がると思う。子どもたちが地域の身近な体験教室に参加して、また行きたいとなれば、今度は本格的な教室の参加につながっていく。まずはきっかけをつくるための環境を整えていくことが重要であると思う。

事務局：計画書の審議会からの答申では、(仮称)大和アート子ども倶楽部については、体験機会を提供する組織として捉えず、子どもを対象とした施策展開の中心的な役割を果たすセクションとすることが望ましいとある。それでは、具体的にどのような組織であることが望ましいのかを今後議論していただきたいと考えている。

委員：大和アート子どもクラブという統括実行委員会を設置し、体験教室のセクション、本物の文化芸術を鑑賞できるセクション。きちんと学習してレベルの高いものを発表するセクションを設けて事業展開していくのはどうか。

事務局：子どもたちが文化芸術に触れたい、親が触れさせたいと思ったときに、きちんとサポート、コーディネートするセクションが、大和アート子どもクラブだと考えている。そう考えると市の組織というよりも、力やノウハウをもったNPOなどが実施主体となるの

が望ましいのではと思っているがどうか。

委員：まずは、市の中に仮の窓口をつくって動き出す。同時に活動に賛同するボランティアを集めて、その人たちが母体になり、NPOを立ち上げていけば良いと思う。市に予算はない、仮の窓口もつくれないのであれば、立ち上げようがない。一年でも仮の窓口があれば、青写真を組むことができると思う。大和市にある企業の協賛金や市民からの募金で運営経費を確保して、できることから実現していく。その後にさらに広げることは何かあるかをいろいろな方が議論すれば良い。青写真を上から目線で与えるのであれば、きっと失敗する。大事なのはアシストする100円ではなく、子どもたちがワクワク感をもってアートを楽しめる生活をつくることであると思う。

委員：市側に予算がないのであれば、大和艺术子どもクラブは、市民が会費を払い登録していく組織ということになると思う。何万人という子どもが年間1,000円出せば、ある程度のことはできる。その際には、この組織は子どものためにこういうことをするという内容を明らかにしていく必要がある。いくら大きな良い器をつくっても、実際に参加する人がいなくては意味がない。大和艺术子どもクラブは、子どもたちが参加して創り上げていくクラブでないといけないと思う。

会長：計画書の中では、大和艺术子どもクラブは、平成25年度の実施予定とある。具体的な方向性を考えていく必要がある。今後は、我々の審議会とは別に、設立準備会を立ち上げて、検討していかないと具体化しないように思ったがどうか。

委員：大和市には、こども・青少年課という子どもを対象に事業展開を行っている課がある。また、市内では地域の子ども会がさまざまな催しを開催している。そう考えると、設立準備会を設置して全体的な検討を行う場合には、そのメンバーをどのような構成とすべきかも考えていく必要がある。

委員：これまでの議論を聞いていると、おやこ劇場の仕組みに似ていると感じた。競合するものをつくってしまうと、かえって主体的に行われている市民の活動を邪魔してしまう可能性がある。まずは大和市にどのような活動があるのかを把握していくことが必要と思う。

委員：準備会を設立することは賛成である。独立した組織をつくと連携がとりにくいので、この審議会の下に検討部会を設けるのはどうか。

委員：逆に、自己満足で終わる場合もあるので、さらに深い議論を行うために、全く違うメンバーで組織することも考えられる。

委員：構成メンバーの半分を審議会委員とするのはどうか。臨時の会であれば思いを持った人が参加してくれるのではないか。

委員：文化財保護審議会などの他の審議会の委員はどのような意見を持っているかも気になるところである。準備会の存在が必要だという意見は理解できるが、子どもを対象とした事業には多様な主体がかかわっており、メンバーの人選はとても難しくなると思う。そこで検討された内容次第で将来が決まってくるので、慎重に考えるべきと思う。

(5) その他

今回は、9月2日(金)に開催することを確認。